



議会だより

かつらぎ

Gikai 2018.2 (平成30年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会
編集 / 議会広報編集特別委員会

76号



かつらぎ町への想いを熱く語る

まつもとゆうだい しんや はるか
〈松本勇大さん(中飯降)、新宅 悠さん(笠田東)〉

主な内容

収入減のため3億1176万円の赤字 2ページ

課・室の再編成によるスリム化へ 8ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 11ページ

がんばる人紹介 28ページ

一般会計の実質的な単年度収支

収入減のため3億1176万円の赤字

各会計および水道事業会計の決算審査を付託された決算審査特別委員会は、審査の基本方針を「住民の福祉の増進を図り、町民の生活にどのような生かされたか」に定め、審査報告書を本会議に提出した。

一般会計

行財政運営の安定を求める

一般会計決算の特徴は、歳入では地方交付税が人口減少や合併算定替えの特例が減少、地方消費税交付金の減少などにより不足分を財政調整基金で補うという決算となった。2億1951万4千円を繰り入れし、基金残高

は10億9652万2千円となった。

しかし、基金で補う予算編成が続けば枯渇し、行政運営や住民生活に深刻な影響を与えることとなる。

経常収支比率は、99・1%となった。比率が高くなると、新規事業抑制など財政運営に自由度がなくなる。こうした厳しい財政状況の中、住民サービスの低下を招くことなく、

今後の行財政運営をいかに安定させていくか、真剣な対応を求めた。

職員は

何人が適正か

職員の減員は住民サービスの益々低下させることとなり、住民の生活維持向上のため職員を確保し、施策を効果的効率的に推進することを求めた。

地域活動の

在り方検討を

協働のまちづくりは、地区担当職員の位置づけを明確にし、地域に深くかかわり信頼関係築き取り組むことを求める。人口減少と高齢化により自治活動が困難となってきた。

今後の地域活動の在り方を検討し対策を求める。

借地料算定見直しを早く

借地料の算定にあたっては透明性、公平性が確保されることが必要だ。算定基準を作成し早期の見直しを求める。

交通弱者対策

バス停に行けない人や車を運転できない人等の交通弱者が増加している。実態把握するための調査が必要だ。コミュニティバスの運行見直しと、福祉有償運送やデマンドタクシー等の複合的な交通体系の導入について、早急な対策を求める。なお、福祉有償運送については、町社協と協議することを求める。

新庁舎建設いつになるのか



耐震性のない現庁舎はいつ壊れるか分からない

現庁舎は耐震基準を満たしておらず、住民の命を守るためにも一日も早い対応が必要だ。防災の拠点となるよう、住民意見を踏まえて対応することを求めるとともに、新庁舎建設の遅延対応として現庁舎の耐震策についても検討を求める。



決算審査特別委員会委員長 藤本 憲一



町からの補てん金で運営されている花園の里（早期の自立が期待される）

特別会計 花園の里・グリーンパークで 1359万円補てん

花園の里は1390万1千円の赤字。グリーンパークは23万3千円の赤字で、指定管理者に町は1359万3千円を補てんした。引き続き費用の使い道や合理的運営について厳正な審査を行うことを求める。

子どもの貧困

子どもの貧困問題は社会的課題であり、子どもの貧困に関する実態を把握し、関係課の庁内体制を組織し対策に努めることを求める。

水道事業会計

利用者減少、経営戦略策定を

経常収支比率は11・27%で経営上問題はない。更新などの投資は積極的に行っているが、その財源の多くに企業債を充てている。

単年度決算は安定しているが、利用者の減少に伴い、収入は減少している。将来更新の必要な有形固定資産の原価は72億円であるが、

対応する資金期末残高は8億円と大きくかけ離れている。施設整備補助金が見込めない中、計画的な資金積立、施設統合や長寿命化などの方策について早期に検討することを求める。

花園守口ふるさと村運営事業 職員の公金横領事件

報告なし 強く意見する

平成29年度の横領の事実が判明しているが、平成28年度以前は全容が明らかになっていない。10月中旬から調査が開始されているが、11月2日、9日の本委員会において、町長・副町長より報告が一切なかった。このことは決算認定制度に対する認識の低さと議会軽視の表れである。

町当局は、決算認定制度の役割と重要性を認識し、議会および住民への説明責任を果たすとともに、問題点を明らかにし、法令順守の徹底、管理体制の確立等の改革に取り組むことを強く求める。

会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	108億9936万3千円	106億0586万1千円	2億9350万2千円	
特別会計	シビックセンター	6684万1千円	6676万2千円	7万9千円
	国民健康保険事業	32億4039万1千円	31億6692万0千円	7347万1千円
	天野診療所事業	913万3千円	876万1千円	37万2千円
	後期高齢者医療事業	5億2883万1千円	5億2654万3千円	228万8千円
	介護保険事業	25億9206万7千円	25億2111万1千円	7095万6千円
	下水道事業	6億8133万0千円	6億6336万1千円	1796万9千円
	花園地域交流推進施設運営事業	3億2363万1千円	2億9344万6千円	3018万5千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2391万4千円	2391万4千円	0円
花園梁瀬簡易水道事業	527万7千円	424万9千円	102万8千円	
計	74億7141万5千円	72億7506万7千円	1億9634万8千円	

水道事業会計決算

総収益	4億1824万0千円
総費用	3億7612万7千円
当年度純利益	4211万3千円
前年度繰越利益剰余金	2億7120万3千円
当年度未処分利益剰余金	3億6331万6千円
流動資産(a)	8億6559万1千円
流動負債(b)	1億0803万3千円
差引(a-b)	7億5755万8千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別される。

住民サービスの低下とならない対策を

委員長に対する質疑

決算委員長報告には、決算審査特別委員会の統一した意見がまとめられている。本会議場では、この委員長報告に対する質疑が行われた。

町の財政健全化は

問 財政調整基金は合併時8億6000万円だったが、平成27年度末13億円となり収入不足に充当できたことを評価しているが。

【委員長】 13億円を貯め込んだことを評価しているわけではない。

問 経常収支比率が99・1%になって、住民サービスの低下を招くことなく、行財政運営をいかに安定させていけるか真剣な対応を指摘しているが、具体的には。

【委員長】 町単独事業



住民サービスを担う窓口業務

の削減・見直し、職員の適正化・能力向上などを当局が考えている。

人口減対策は

問 若い世代の定着と出生率の向上というが、具体的な中味は。

【委員長】 働く場所の確保が重要だ。

現庁舎の耐震策検討を

問 新庁舎建設について、現庁舎の耐震策の検討とされているが、理由は。

【委員長】 新庁舎建設の遅延対応として指摘した。

討論

一般会計

《反対》 東芝弘明議員

人口減少をくい止める努力が交付税の減少をくい止める最大の保障になる。定住人口の増加と交流人口の増加、少子化対策への努力を。財政的な危機を振り回すのではなく、危機をまちづくりへのエネルギーに転化すべき。

《賛成》 小林総一議員

子ども医療費助成を中学生まで拡大、こども園の運営開始、妙寺公民館・新城地域交流センターの改修など、子育て環境や地域の拠点となる施設整備が進んでいることは大いに評価できる。

後期高齢者医療事業特別会計

《反対》 東芝弘明議員

平成28年度の保険料は1456円減となった。これは、日本共産党の指摘を受けて実現したもの。それでも予算決算に反対するのは、後期高齢者医療制度が先進国に全く例のない年齢による差別医療だからだ。

《賛成》 氏岡誠議員

さらに進む高齢化社会に対しても国民皆保険として、高齢者が安心して医療を受診できる安定的で恒久的な制度の継続を願う。

水道事業会計

《反対》 宮井健次議員

平成25年度10%の値下げの翌年、消費税の8%への増税にもかかわらず、3年間で純利益は9000万〜7000万円を確保、平成28年度も4200万円の純利益を出している。経営上問題はない。水道料金の実のある値下げを。

補助金の見直しは

問 住民に対する補助金等交付規則の見直しはどのようになっているか
【委員長】 当局から実績報告はあったが、見直しについてはまだその途中ということであった。

職員減でも住民サービス向上が図れるか

問 住民の生活維持向上のため職員を確保せよと指摘しているが、いったい職員は何人必要なのか。
【委員長】 職員の能力の向上、係長会議の定例化などの事務改善を行い、住民サービスの質を確保するとの回答であった。

問 過去の決算審査で当局へ要望している「専門的な職員の養成や採用」について、ど

のような説明があったか。

【委員長】 新規採用は困難だが、現職員の専門性の養成を図っているという回答であった。



協働のまちづくりの在り方

問 地域担当職員の位置づけを明確にと指摘しているが、すでに現在進行中の「長期総合計画」の中で明確に位置づけられていると思うが。

会計管理改善が求められる花園守口ふるさと村



【委員長】 職員が地域の人とのコミュニケーションを取ることで始めることだと指摘した。

花園各施設の改善は

問 花園地域交流施設の運営について、どう黒字化を進めるのか。
【委員長】 地域主体で支えていくことと経営努力が必要だ。

公金横領報告

問 決算審査中において公金横領が発覚したにもかかわらず報告がされなかった。議会で軽視は明らかであるが、なぜ報告が遅れたのか。
【委員長】 町長不在のため、副町長に話を聞いたが詳細はなく、事実は知らないとの話であった。

《賛成》 雑賀増己議員

給水人口は、1万6076人で前年比2228人の減少。純利益は、4211万2925円で前年度より3721万7848円減少。老朽管敷設替えなどの問題もあるが健全な経営である。

花園守口ふるさと村運営事業特別会計

《反対》 福井強太議員

本会計においては、平成29年度に公金横領が判明し過去の会計は調査中である。本人の証言において過去にも横領が行われている可能性は極めて高く、現在詳細については把握できていない。このような事実に対して認定できない。

《反対》 東芝弘明議員

公金横領は、赤字補てんの仕組みにつけ込んだもの。今後は、宿泊料などの収入と食料の仕入れや人件費など支出との関係で会計を管理する必要がある。

《反対》 福岡久二子議員

報告では、平成17年頃から私的流用が行われている。当該決算についても疑念が残ったままである。毎年赤字の7割を負担している守口市との関係もあり、より重大だ。事の深刻さを自覚し対処することを強く求める。

《反対》 雑賀増己議員

町は告訴し全容も説明されていない。使途についても適正も含め不明瞭である。このような状況での認定は疑義が残る。問題は会計管理システムにある。この改善の促進も求める。

《賛成》 大原清明議員

本決算は、平成28年度の決算である。発覚したのは平成29年度であるため私の考えとズレがある。その当時の決算は「正」であったと思っている。

借地料の公平性は

問 町が私有地を借りる場合の借地料の透明性、公平性について議論があったようだが、【委員長】一部に問題があり指摘した。借地料について住民に説明のつく方向性を出してもらいたいと要求した。

天野診療所

問 国保天野診療所事業について、昨年度の決算審査では、地域の人の意見を聞き検討するよう求めたのとことであったが、その後町と当該地域との協議がされているのかどうか委員会では議論があったか。



存続の在り方が問われている天野診療所

【委員長】 当該地域との協議や当局による検討はされていないとのことであった。

水道事業会計

問 有収率が前年比2.09%マイナスになっている。なぜ有収率が低下しているのか。

【委員長】 10水系のうち佐野・妙寺水系の有収率が約2%低下しているからだ。

問 平成24年から32年までの事業計画によると最終年度には1000万円の黒字となっている。現在もこの計画通り進んでいるのか。
【委員長】 計画通り進んでおり、平成28年度も前倒しで事業を行っている。

平成28年度決算は不認定

採決の結果、花園守口ふるさと村運営事業特別会計は不認定となった。それにより、今回の決算認定は一般会計・特別会計合わせて10会計が一つの議案として提出されたため、一会計が不認定になるとすべての会計が不認定となる。ただし、水道事業会計決算は別議案であるので認定された。議会が不認定としても、決算の収入支出の効力には影響を及ぼすものではないが、認定を得られなかった執行機関の責任は重大である。

賛否が分かれた決算は11会計中4会計

会計名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		隆男	行雄	健次	弘明	清明	岩男	誠	久二子	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太
平成28年度決算 一般会計	10対3	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
花園守口ふるさと村運営事業特別会計	1対12	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
水道事業会計	10対3で認定	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ×は反対

台風21号

災害対策本部はどう動いたのか



2mを超える浸水のあった工場（島地区）

11月会議

11月16日、11月会議が開催され、専決処分した一般会計補正予算の報告と台風21号の災害対策を中心とした一般会計補正予算が提案され、質疑が行われた。質疑では、台風21号時の応急対応の在り方が問われた。台風が接近した10月22日は、衆議院議員総選挙の投票票と重なり、災害対策本部の体制が弱く、課題が残った。台風21号によって15軒の床上浸水や土砂崩れなど多数の被害が発生した。予算案は全員賛成で可決した。

一般会計補正予算

避難指示の前に 職員を全員招集すべき

問 台風21号の際に全町民に対し20時2分に避難勧告が出されたが、避難所開設は9カ所だった。この時の職員体制はどうだったのか。

【町長】 順次手の空いた職員を振り向けた。

問 避難指示が22時24分、職員の全員招集が23時13分。しかし、避難指示を出す前に職員を全員招集すべきではないか。

【町長】 順次手の空いた職員を振り向けた。

	11月会議 (11/16)
専決処分	1件
補正予算	1件

職員を対象にした 訓練を積み重ねる

問 島地区のAさんは、避難指示がないなか、21時過ぎに自宅が浸水したので、腰まで水に浸かりながら堤防に上がり、樋門操作員のところに21時30分頃に逃げてきた。このことが本部に報告されたのはいつか。

【町長】 個々の家の具体的な時系列の流れは、把握していないが、全体は消防団から本団へ無線で逐次連絡が入っていた。

問 災害時の応急対応の在り方については、町長が本部長だったので、判断や行動が正しかったのかが問われている。徹底的に真相を解明していただきたい。

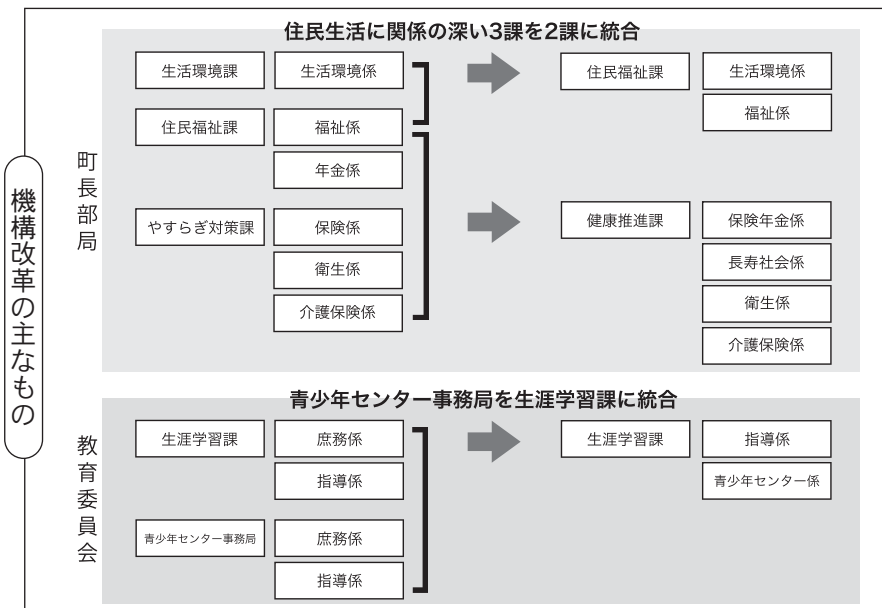
【町長】 災害時の対応については、多くの課題がある。職員を対象にした訓練を積み重ねて対応していきたい。

	12月会議 (12/5~21)
補正予算	8件
決算認定	2件
条例	10件
契約	1件
意見書	1件
一般質問	11人

住民サービス低下との関係は

12月会議

12月会議には、役場組織の機構改革および西部公園のパークゴルフ場の使用料等についての条例案、各会計の補正予算案等が提出された。役場の課・室の再編成は、平成30年4月1日から実施される。決算関係を除く20件の議案は全て可決したが、うち2議案については賛否が分かれた。



職員数の減少にあわせ 体制見直しへ

課室設置条例の改正

議案の内容

町は、合併時から70人以上の職員を減らし、5億円程度人件費を削減したが、減員によって、人数の少ない課や部下がいらない係などが発生している。今回の機構改革は、事務の重複を見直しスリム化するとともに、住民サービスを低下させないことをうたっている。賛成多数で可決。

問 住民の視点に立った行政サービスを提
供するためと言いつつ、
一方で職員数の適正化
を図るのは矛盾してい
る。現在より住民サー
ビスが低下することは
ないと断言できるか。

【町長】 人口に応じた
職員数にする。組織間
の連携を図りながら仕
事をするので住民サー
ビスの低下にならない。

問 やすらぎ対策課
の事務が増え健康推進
課に変わる。将来は、
地域包括支援センター

を直営にして課を分離
すべきではないか。

【町長】 今後検討する。

問 組織の有機的な
連携を図るためには、

副町長が中心となって
関係課をまとめる必要
がある。具体的な取り
組みは。
【副町長】 取り組みは
ない。

問 今回の花園守口
ふるさと村運営におけ
る公金横領は、チェッ
ク機能などの甘さなど
が要因だったのでは。
【町長】 チェック機能
を改善するため、事務
処理を整備したい。社
会情勢の変化などに合
わせ常に機構の見直し
を行う。今回の人事の
配置換えにより就業時
間の減に努める。



やすらぎ対策課は
健康推進課になる

4月から職員体制を大幅に変更 課・室の再編成によるスリム化と

町税条例改正

入湯税軽減で満足？

議案の内容 観光振興を目的として入湯税を減額していた措置をさらに5年間延長する。

問 事業者が減税された金額分を施設利用料の抑制やサービス向上に充てるとあるが、町内に施設がいくつあり、どのように使われているのか。

【税務課長】 3施設ある。一例として平日の日帰り1000円、土日祝日で1200円となっている。日帰りや宿泊の利用者に還元していると考えられる。

児童公園の管理実態は

社会体育施設の設置条例

問 平沼田公園の管理については、地元区民の高齢化や利用実態がないとのことで廃止となったが、平沼田にはちびっこ広場もあり、利用されていない。町内にはいくつ、ちびっこ広場があるのか。

【青少年センター事務局長】 22カ所。地元自治区・町内会が年1万円管理している。多く、利用者がなくなればどうなるのか。

【青少年センター事務局長】 廃止せざるを得ない。



物品売買契約

老朽化した コミュニティバスの 買い換え

議案の内容 5コース5台で運行しているバスのうち、天野コースの29人乗りバスの老朽化が著しいので、新たに購入する。賛成多数で可決。

問 コミバスは空気を運んでいるような時が多い。今まで最大何人くらい乗ったことがあるのか。

【総務課長】 満杯になったことはない。

問 今回購入の29人乗りは必要ではなく、もっと小さいバスで十分ではないのか。

【総務課長】 可能である。何かイベントがあった時とか、団体などが多く乗るときは、事前に連絡してもらってそのコースを走らせている。



今までガンバリ続けたコミバス

都市公園条例の改正

パークゴルフ場の利用料決まる

議案の内容

西部公園に建設中のパークゴルフ場の料金設定を含む有料公園を制定する。平成30年10月開園予定。

問 パークゴルフ場指定管理にいたるロードマップは。

【町長】 3月末に18ホールの工事が終わるが、芝生を養生させる必要がある。業務委託を行い、10月頃にプレオープンしたい。公認コースとなる36ホールとクラブハウスが完成した時点で指定管理を行う。募集期間は十分な期間を設ける。

問 他の施設のように団体割引を導入しては。

【町長】 利用状況をみて、メンバー制度や団体割引を検討したい。

問 計画と数値の裏付けをつくり、実行することが重要。動員計画を含む事業計画の策定は出来ているか。

【町長】 利用者が何人来るか全く判らないので策定していない。

一般会計補正予算

日本版DMOで 観光振興が進むのか

問 設立された法人

のマーケティングエリアは、伊都・橋本地域と紀美野町、旧龍神村、五條市だが、組織の体制は。

【企画公室長】 法人の

職員4人プラス橋本市職員2人の6人体制。16社が計1600万円を出資する。本町と橋本市が特別会員として年会費10万円を納める。

高野町と九度山町は参加しなかった。本町は産業観光課に担当者を配置する。人件費は、橋本市が行う委託事業

等によって賄われる。今回のパンフレットは、日本語版100万円を橋本市、英語版100万円をかつらぎ町が負担し、作成をこの法人に委託する。旅行業の免許を取得し事業展開を予定している。

問 広域観光に取り

組むのなら、なぜ他の市町が特別会員として参加しないのか。

【町長】 地域連携につ

いては、それぞれの町の思いがあって参加は2市町となった。今後九度山・高野町と一緒にやっていかないとダメである。働きかけていく。

これ以上 駐車場用地が 必要なのか

問 年数回の健診時

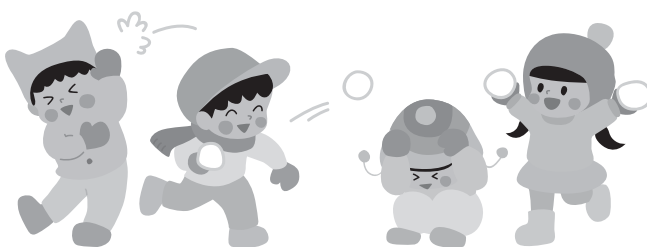
の駐車場不足を補うという理由だけなのか。

【町長】 売却地の看板

を見たのと、庁舎駐車場に隣接しているからだ。

問 駐車場として整備するには、約350万円必要となるが。

【町長】 アスファルト施工ではなく、砂利を利用して工事費を抑えることも考える。



補正予算（11月・12月会議の合計額）

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		1億7628万4000円	103億5709万2000円
特別会計	国民健康保険事業	△18万1000円	33億6366万3000円
	国民健康保険天野診療所事業	4万5000円	860万5000円
	後期高齢者医療事業	2万9000円	5億4222万6000円
	介護保険事業	6372万3000円	27億2979万5000円
	下水道事業	△10万1000円	7億2266万7000円
水道事業会計	花園地域交流推進施設運営事業	211万8000円	4719万3000円
	収益的・資本的収入	0円	5億5773万0000円
	収益的・資本的支出	610万1000円	6億8266万5000円

▼用語解説 日本版DMO（広域観光ビジネス共同体）とは、「観光地経営」の視点に立って設立された法人のこと。さまざまな関係者とともに観光地域づくりの戦略を策定する。「観光地経営」では、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する視点を大切にしている。この戦略を着実に実施するための調整機能をもつ。伊都・橋本地域で設立された一般社団法人は「高野山麓ツーリズムビューロー」といい、橋本市に事務所がある。

賛否が分かれた議案

件名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡久二子	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		隆男	行雄	健次	弘明	清明	岩男	誠	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太	
かつらぎ町課室設置条例の一部を改正する条例制定	11対2で可決	—	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
物品売買契約の締結	12対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

（注）浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ×は反対

一般質問

町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。

なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



井本町長



ページ	質問事項	質問議員
12	● 手話通訳者の正規雇用を	福岡久二子
13	● 再生可能エネルギー事業に関する条例制定の可否は	雑賀増己
14	● 大和街道に人のにぎわいを 一町独自の空き家対策で土地活用を	宮井健次
15	● 仮設橋は安全が確保されていないのでは	新堀行雄
16	● 台風21号被災後の支援策は	小林総一
17	● 台風21号にあらゆる課題 一行政防災に対する不信感一	赤阪岩男
18	● 人材難、消防団の改革を！	溝北好一
19	● 営業兼用家庭 営業用料金から家庭用料金に変更を	藤本憲一
20	● 台風21号災害対応 町長の判断も検証の対象にすべきだ	東芝弘明
21	● ファミリー・サポート・センターの導入を	松岡宏行
22	● ドローンの活用 消防団の捜索活動・災害時の現場確認などに	福井強太



手話通訳者の正規雇用を

町長 直接雇用は業務を円滑に進める上で問題がある



福岡久二子 議員

問 これまでの議論で、本町でも手話言語条例の制定が検討されている。「手話は言語である」という言葉は聴覚障害者の基本的権利に関わることだ。この言葉をどう捉えているか。

町長 障害により言語の発語や聞き取りが困難な人にとって、手話はそれに代わる唯一のコミュニケーション手段であると理解している。

問 平成23年改定の障害者基本法で、日本で初めて手話の言語性が法律で認められた。手話は二種類あるとされる。日本手話と日本

語対応手話の違いは。【住民福祉課長】 日本手話は日本語とは別の独立した言語である。独特の文法体系を持ち、語順も日本語とは違う。からだの向きや顔の表情も意味を持つ。日本語対応手話は日本語の語順で手話単語を並べたもので、手話を学ぶ聴者や中途失聴・難聴者が使う。

問 町ホームページにぜひ手話を。どんな取り入れ方があるか、また難しい点は。

企画公室長 挨拶等の基本的な手話や災害時に使う手話の紹介、ろう者への情報提供などがある。手話の実演を撮影、編集することになる。更新が必要なら、時間と費用がかかる。簡単な手話の紹介などは不可能ではない。

問 「手話の動画には、ろうの人自身が登場するのがよい。聞こえない人がやっているということ自体が大切。」という当事者の意見を参考にしてほしい。町職員の登場もいいと思う。

町長 日本の社会で意思伝達方法は文字が中心という現状がある。ホームページに手話を取り入れるのもいいと思うが、直ちにといいのは困難だ。状況を見てできることから取り組みたい。

問 手話通訳の内容や業務体制、費用は。

住民福祉課長 病院や運転講習会等への同行、役場での対応、イベントの通訳などである。平成28年度は274件の派遣。現在臨時職員が1人、通訳奉仕員も含め15人の通訳者登録があり、国と県からの補助金がある。

問 手話通訳は複数必要。また、通訳者の不足という問題がある。



手話奉仕員養成講座（入門編）

1人しかいない場合、過重負担になる。複数雇用する考えは。

町長 当面は現状のまま、状況を見て対応を考える。

問 本来は、専門的な部署や正規職員の配置があつてこそ障害者差別解消への自治体としての責務を果たせる。

ろう者の社会的立場を尊重することにもなる。正規職員配置の場合も補助金が出る国の制度を研究し、その方向へ検討する考えはないか。

町長 直接雇用は業務を円滑に進める上で問題がある。専門の事業者に委託する方が合理的であり、直接雇用は難しい。

再生可能エネルギー事業に関する 条例制定の可否は

町長 森林法・農地法などの規制で 対処できる



議員 賀増 己 雑

問 太陽光発電事業
に対する条例を制定す
ることの可否を尋ねる。
すでに制定されている
自治体での事例と背景
は。

【建設課長】 岡山県の
真庭市は、蒜山高原や湯
原温泉がある観光の町
だ。地元住民に不安が
広がり、規制等の導入
を求める陳情が出され
て、条例が制定された。
和歌山市では、園部、六
十谷、直川地区に大規
模ソーラー発電の計画
が浮上した。山林の伐
採による洪水や土砂災
害と自然破壊が危惧さ
れ、建設反対の要望書
が提出された。知事は
地元同意が一番。市長
も災害・水害の防止、

水の確保、環境保全の
観点から地域の意見を
尊重との意見だ。市は
条例制定に着手した。

問 この事業に係わ
る法律、他市町の条例
の概要は。

【建設課長】 森林法、
建築基準法、都市計画
法そして、本町の埋め
立て条例、景観法など
だ。



旧笠田東町民プールに設置されているソーラーパネル

問 山林、田畑、耕
作放棄地等が事業用地
となるが、自然・生活
環境など懸念される事
柄や保護すべきものは、

【生活環境課長】 景観
やパネルの反射光の問
題、防災機能の低下、
低周波振動などだ。住
環境を守ることが重要
だ。

問 太陽光発電事業
は本町の財源となるの
か。税を増やす方策は
あるか。

【税務課長】 関係する
町税は固定資産税、法
人町民税、個人町民税
だ。10kw以上の設備
に課税している。

問 施設の数と地域
は。

【税務課長】 設置数が
99カ所、所有者数が73
だ。紀の川より北側が
多く、平野部から中山
間部に散在している。
山林、農地からの転用
が多い。

問 経済産業省の地
産地消型再生可能エネ
ルギー面的利用などの
推進事業の一環で進め
られている「かつらぎ
スマートコミュニティ」
の概要と進捗状況
は。

【町長】 国の補助事業
を活用し、民間業者が
進めている。太陽光、
風力、バイオマス発電

がある。中飯降で太陽
光、志賀地内でバイオ
マスが進められている。

問 この条例は予算
を伴うものではない。
規制のための規制では
ない。町民の権利と環
境保護。再生可能エネ
ルギーを活用した調和
あるかつらぎ町のまち
づくり資する条例だ。
町長は「かつらぎスマ
ートコミュニティ」の
実行委員長である。条
例は必要と考えるが。

【町長】 森林資源を活
用し、バイオマス発電
を進めることを考えて
いる。太陽光発電では
1ヘクタール以下がほ
とんどである。買い取
り価格の低下も考える
と、今後、爆発的に増
える状況にはない。国
定公園、世界遺産、県
立公園、また保安林、
森林法、農地法の規制
で大規模な開発に対処
できるとの考えだ。

大和街道に人のにぎわいを 一町独自の空き家対策で土地活用を

町長 ミニパーク、直売所的なものを つくりたい



宮井 健次 議員

【問】 だが調査できているわけではない。

【問】 空き家対策推進措置法が施行されたが、第6条に基づく「空き家等対策計画」は作成されたのか。

【総務課長】 なるべく早い段階で作成していきたい。

【問】 所有者不明土地がクローズアップされているが、本町ではどうか。

【総務課長】 軒数は明らかではない。

【問】 地籍調査ではどうか。

【地籍調査室長】 22件ある。

【問】 固定資産税において土地の課税標準額の総額が30万円以下は免税となる。本町では総筆数の1割が免税点未満の土地だが、固定資産税台帳に基づいて毎年、後追い調査をしているのか。

【税務課長】 免税点の所有者についてはすべ

【問】 例えば、撤去のために空き家を壊すのにお金がない場合は町としての対応は。

【総務課長】 緊急避難的に対応できるような内容の条例作成を考えている。

【問】 現在、本町で特定空き家はいくつあるのか。

【総務課長】 特定空き家に準じる空き家は5軒ある。5軒中4軒が市街地にある。

【問】 妙寺地内で集合住宅の撤去の嘆願書が地元町内会から提出されているが、どう対応しているのか。

【総務課長】 8軒の区分所有の登記となっており現在、相続人の特定を進めているところだ。

りたい。

※その他
中学校における部活動指導員の導入について質問した。

特定空家とは
著しく、①倒壊等保安上危険②衛生上有害③景観を損う④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切等の状態の空き家



調査が進む空き家

【問】 一番問題なのは、撤去したあとの中心市街地のまちづくりをどうするか。これが本来の町の仕事ではないか。例えば大和街道の中心市街地にどのような人呼び込んでにぎわいをつくらせていくのか、まちづくりという観点から町独自の空き家対策を提案すべきだ。所有者不明の空き地に5年以上の利用権を設定して公園とか農産物の直売所など公益性のある事業目的に使えるようにする。所有者不明地活用の法案が準備されている。ぜひ活用を。

【町長】 ミニパーク、直売所的なものをつ

仮設橋は安全が確保されていないのでは

町長 必要な補強を行っていく



新堀 行雄 議員

問 桜谷川に架かる仮設橋の造られた経緯は。

【建設課長】 総合文化会館が平成5年10月に竣工され、本庁舎と総合文化会館を結ぶ橋として(株)大林組より寄贈された。

問 橋梁調査表は作成されているのか。

【建設課長】 調査したことが確認できない。

問 町の財産として財産台帳に記載されているのか。

【総務課長】 財産台帳を全て調査したが記載されていない。



安全点検を求められる仮設橋

問 県の占用許可は申請しているのか。

【建設課長】 当初占用許可を申請した。空白の期間があり、平成18年に再び申請し、現在に至っている。

問 橋梁点検は何年毎に行われるのか。

【建設課長】 道路法で5年に1回点検するよう義務づけられている。仮設橋は決められておらず、点検は行っていない。

問 穴伏川に架かる四郷31号橋は何の為に造ったのか。

【建設課長】 平成12年に国道480号広口バイパス建設のため、県が工事用道路として設置した。

問 工事終了後どうなったのか。

【建設課長】 地域からの要望があり、仮設橋の譲与を県に申し入れ譲り受けた。

問 県の占用許可は申請しているのか。

【建設課長】 調査の結果、申請していないことが判明した。

問 原因として考えられるのは何か。

【建設課長】 最大の原因はチェック機能が不足していたからと考えている。

問 建設後17年が経過しているが、点検は行っているのか。

【建設課長】 平成22年に実施した。次は平成30年度を予定している。

問 2つの橋は文書での管理ができていない。何が抜けている。今後どのように管理を行っていくのか。

【建設課長】 早急に点検を実施したい。また、財産としての位置づけや橋梁台帳などの整備を図り、将来の管理に備える。

問 財産台帳に記載がなかったり、占用許可の申請がなかったり、安全が確保されているとはいえない。町長としてどのように考えるのか。

【町長】 仮設橋は、数十年にわたって使用することを想定しておらず、耐久性に問題がある。調査をし、必要な補強を行いたい。また、仮設橋に限らず他の橋や大規模な建築物も点検や改修を進めて行く。
問 情報管理や文書管理が適正に行われていなかったことが問題だと考えるが。
【町長】 文書管理を含め適正に行いたい。

台風21号被災後の支援策は

町長 多くの課題がある 検証し対応していく



小林 総一 議員

問 家財等の廃棄物収集について、被災者は当初廃棄物を自分で分類し、ごみ処理場へ持っていく。橋本市は職員が回収して処理をした。本町はなぜできないのか。今後もしないのか。

町長 生活環境課長 災害廃棄物処理計画を策定し、迅速対応できる体制を目指していく。

町長 廃棄物処理のみでなく多くの課題がある。検証して今後に対応したい。

問 災害ボランティア募集について、住民福祉課・町社協ともしていない。社協には登録制度はあるが災害ボ

ランティアが入っていない。なぜ募集しなかったのか。今後どうするつもりか。

住民福祉課長 社協と連携を取り、災害ボランティアの登録を進めていきたい。

問 家屋清掃のため水道水をたくさん使う水道料金減免制度提案に対し制度を立ち上げてくれた。連動して下水料金も減免か。今後制度を続けていくのか。

上下水道課長 下水も減免対象となる。同じような事例の場合実施する。

問 被災者対策マニュアル作成の提案。被災者が役場へ電話したがる、あちこち回され、どの課へ相談したらいいのか、何をどこまでしてくれるのか分からないとのこと。

各課の災害別支援策を一覧表にし、窓口の

一本化を図り、ワンストップサービスをする。また事前にこの一覧表を各戸配布しておくというのはいかがでしょうか。

町長 ワンストップ対応する必要がある。対応マニュアルを作成していきたい。

問 県は災害義援金募集を立ち上げた。町長は日赤と一緒に考えているが、町独自の義援金制度を立ち上げるべきでは。立ち上げに何か難しいことがあるのか。

町長 日赤では本町被災者限定の募金ができない。義援金制度の立ち上げに何ら支障はない。

まとめ 事前に制度要綱を作り、すぐ対応できる体制づくりを要望する。

※その他
被災時の住宅提供についても質問した。

広口警察官連絡所を

国道沿いに

問 トンネル開通により交通量が飛躍的に増大した。犯罪の増加が心配される。大阪からの最初の通過地点である国道480号の治安対策は極めて重要である。

連絡所は国道から全く見えない。地元からの要望もあり、かつら

町長 署から申し出があり、道の駅くしがきの里近くの土地を借りることで地主と協議をしている。

ぎ署からも国道沿いに移転し、抑止力を高めたいとの話がある。場所提供など協力する気は。



国道480号から全く見えない位置にある
広口警察官連絡所

台風21号にあらゆる課題 —行政防災に対する不信感—

町長 整理し対応したい



赤坂岩男 議員

問 課題が噴出し、防災行政への不信は増すばかりだ。大被害の実態をどう分析するか。

【町長】 各分野で広く被害があったと認識している。浸水被害については、紀の川の水位の上昇、内水氾濫、あるいは樋門を閉鎖しなかったことで浸水が起こったのではないかと、この話もあり、国交省と検証を進めている。水位の上昇については、紀の川河道内の竹林、堆積物の除去を要望しているが、実現できていないのも大きな原因となっている。



台風によって崩れた農地

問 今回の災害を教訓として考え直すべき。

【町長】 今後に生かすために一つ一つ整理し対応を考えていく。想定外とは思っていない。

問 避難所は機能したか。

【総務課長】 開設したすべてが機能しなかつ

たと考えていないが、浸水想定内区域に4カ所、土砂災害危険区域内に6カ所の避難所があった。避難所の指定についても検証する必要がある。全ての避難者に毛布なども行き渡らない状態だった。問題があったと考えている。

青少年の非行防止に 対する考えは

教育長 連携を密にした 取り組みに感謝

問 青少年とは。有害図書、実態、把握は。

【青少年センター事務局長】 18歳未満者である。県条例では過激な性描写、暴力描写、犯罪や自殺を誘発するものを指定している。条例では一般誌と区別するようになっていて、確認、見守り等を行っている。

問 インターネットによる被害状況、薬物乱用や喫煙などは。

【青少年センター事務局長】 被害報告はない。学校への出前授業、広報・啓発活動、保健所等々も協力している。

問 非行防止に対する考えは。

【教育長】 青少年自身の育つ力と環境整備の二つが実現してこそその健全育成だと思う。多くの方々による連携を密にした取り組みに感謝している。



※その他
所有者不明土地と道路管理について質問した。

人材難、消防団の改革を！

町長 女性消防・サポーター制度の検討をする



溝北好一 議員

問 戦後全国で消防団員は200万人、現在89万人まで減少。本町の消防団の実態は。

【総務課長】 本団と8分団32の部、111の班から構成され438人の団員数からなる。

問 大変広範囲の現状分団の課題は。

【総務課長】 各分団固有課題はあるが共通課題は、人材の確保が最大の課題である。

問 全国で7割弱が女性消防団を保持している。近隣の町も組織化しているが、本町でも組織化すれば。

【総務課長】 現時点ではないが、人材確保

を含め女性消防団員は検討する必要がある。

【町長】 過去自衛消防団として女性組織があった。町全体で女性消防隊をつくるのは意義がある。

問 人材難克服策では地元企業・役場・JA等社員・職員を優先的に協力、活動に参加いただく。団員支援の商店、飲食店に団員並びにご家族が利用すれば特別価格で支援するサポーター制度を活用する町が増えている。地域コミュニティ機能が低下しつつある現在検討すれば団員確保と消防活動にプラスでは。

【総務課長】 企業の協力、優遇措置をしていただけの店舗の協力が不可欠である。検討したい。

【町長】 現消防団は昔と違い、自営業者が少なく検討する一つである。

問 年間10日以上定期活動に見合う報酬となっているか。ボランティアで男気や名譽や誇りで入団する時代は終わったのでは。働きに見合う報酬が必要では。

【総務課長】 活動については大変頭の下がる思いだが、直ちに報酬の値上げに結びつくのは難しいのでは。

問 近隣の市町と比較しても、決して高くない。総務省の補助金算定でも一回の活動にしても低い状況であるが。

【総務課長】 国の基準よりは低いと思う。人口10万人の基準が583人であるため本町の団員数は多いので、国からの補助金合計算定は低くなる。

問 近隣市町のように出勤回数に補助を検討する。

【総務課長】 財政の状況やいろいろな条件があるが検討の余地はある。

【町長】 報酬を倍増しても人員の確保につながらないとの意見がある。

り、活動費や運営費また訓練の委託料等、他の市町村にないほど増額している状況である。活動補助については今後検討も必要である。



新年出初式 団員の力強い行進

営業兼用家庭

営業用料金から家庭用料金に変更を

町長 どこまで営業用とするかは戸々の判断



藤本 憲一 議員

問 昨年6月会議で、現在の用途別不公平解消のため口径別料金体系へ移行提案した。町長は「料金体系は家庭用を重点に設定しているため、口径別では値上がる恐れがある」と答弁した。町長は、個人の家で美容院、散髪店を営業されていて、ほとんどが家庭用として水道を利用しているのに営業用料金を払わざるを得ない不公平家庭の実態、現状を知っているか。

町長 今の用途別料金体系が不公平ということだが、私は決して不公平とは思っていない。個人の生活に使用する場合に安くすることから格差が生じた。営業用についても、事務所があるとかいうことでなくて、水道を直接営業に使用しているところには営業用と定めている。

問 旧かつらぎ町内6661戸のうち営業用が192戸、基本料金を家庭用に変更した場合135万円程度の減収。また、主に家庭用に水道を使用している営業兼用家庭（基本料金内）は75戸で、条例変更すれば50万円程度の減収ですむ。用途別不公平解消のためにも口径別料金体系を再度検討願いたい。

町長 用途別料金体系を変えることは今考えていない。営業用といたっても内職的なところから大量の水道を使う営業もある。後は戸々の問題として、用途認定を行うと条例に定めているとおり認定することに尽きる。

まとめ 営業兼用家庭が廃業した場合は用途変更手続きが必要である。個人経営の場合は店の形状を残したまま

問 人口減少により地域産業も衰退していきななか、新たな稼げる産業というところで、観光振興を活性化することで雇用が生まれ稼げる産業となることを目指すのか。

的として、民間事業者を中心に一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローが10月に設立した。町は特別会員として参画するが、どう生かすのか。

広域観光ビジネス共同体(DMO)をどう生かすのか

町長 橋本伊都地域は、高野山への客をうまくとどめ経済波及効果のある活動ができていない現状だ。町単独で一日滞在してもらうことは困難な状況もあって、関係市町が持っている観光資源を有効に活用して、経済波及効果に期待したい。



同じ水道水なのに料金が違うのが不公平だ

閉店するため気付きにくく、数年経過してから手続きした事例がある。高齢化社会を迎えるこういう事例が増える

と予想される。手続きの簡素化のためにも口径別料金体系へ移行することを検討願いたい。

台風21号災害対応

町長の判断も検証の対象にすべきだ

町長 課題を整理し今後に生かしたい



東芝弘明 議員

問 紀の川の浸水想定区域の戸数は少なくみても2500戸・6750人以上だが、避難した人は約500人。6750人だとすれば4%、少なかった原因は。

【町長】 他市町村の避難指示でも住民の半数が避難するとはなっていない。避難されなかった人の検証はこれからだ。

問 災害対策本部が設置されたのはいつか。

【総務課長】 本部が立ち上がったのは午後1時42分、警戒体制第2号を出した時点だ。

問 町長が本部に駆けつけたのはいつか。

【町長】 午後5時頃だと記憶している。

問 全員参集までは、どのような人員の体制で災害対策を行っていたのか。

【総務課長】 3役を含め61人、本部に9人、避難所33人、建設課8人、上下水道課6人、花園支所1人、住民福祉課1人だった。



西渋田谷川樋門に設置したポンプが可動しなかったことを町が把握できたのは翌日だった

問 本来は総務課と企画公室の27人が情報収集体制をとれる。本

問 限られた人員の中で会議を開き、職員参集や情報収集をどうするか集団で判断すべきだった。午後9時30分の時点で島地域はかなり浸水していたが、この状況が全く把握されなかった。最初から最後まで全開だった樋

部9人の体制でどうやって情報収集を行っていたのか。

【町長】 紀の川の水位と三谷観測点の水位、大滝ダムの放流量、各樋門の閉鎖の状況を踏まえ対応した。

門操作の是非も含め対応が問われている。ポンプが作動しなかったことを確認できたのはいつか。

【建設課長】 翌日だった。

問 陣頭指揮をとった町長の判断も検証の対象にすべきだ。今後は、避難所開設は自主防災組織、情報収集は一定の部分を消防団が担うなど、対策を講じる必要があるのではないか。

【町長】 職員全員招集の配備体制第3号や避難所の周知方法、避難の解除などについても課題が出てきた。これらを整理し、今後に生かしたい。

問 義援金を募集すべき。

【総務課長】 要綱を作成中だ。



子どもの貧困調査を

問 沖縄県が実施したように貧困率を算出し、さらに専門家の力も借りて実態調査を行うべきではないか。

【町長】 具体的にどういう方法で行うのか、何らかの方策を講じる必要がある。専門家の

意見が必要かどうか今後検討したい。

【教育長】 得た情報や実態を踏まえ努力したい。

ファミリー・サポート・センターの導入を

町長 将来的に検討したい



松岡宏行 議員

問 平成26年の子育てアンケートでは、子どもを緊急時や用事の時、親類や知人にみてもらえる保護者は9割近いが、身体的・時間的に負担がかかると心配している。子どもを預ける際の望ましい形態では、一時預かり、

問 ファミリー・サポート・センター事業とは。
【教育総務課長】 子育て支援を受けた人は依頼会員、サポートしたい人は提供会員の会員組織。地域での相互援助を行う有償ボランティア活動で、依頼会員と提供会員をマッチングする事業。

預かり保育、ファミリー・サポート・センター。教育長の認識は。
【教育長】 こども園の充実、学童保育の時間延長、児童館の整備等々をすすめているが、まだまだ保護者のニーズに答え切れていない。

問 「保育園の時間外、小学校の放課後や学童保育後に子どもを預かってほしい」「兄弟姉妹の授業参観などの学校行事のときに、下の子どもを預かってほしい」などの子育ての支援のため、地域子育て支援センターの事業としてファミリー・サポート・センターの導入を。
【町長】 当面は、こども園の待機児童、保育時間の延長、途中入所の受け入れに取り組みたい。将来的に、ファミリー・サポート・センター事業も視野に入れながら検討したい。

見守り電話サービスの導入を

問 高齢者の一人暮らしは。
【住民福祉課長】 1067世帯。

問 一人暮らしの高齢者への見守り活動は。
【住民福祉課長】 社会福祉協議会の友愛電話で月平均38人が利用、緊急通報システムで機器の貸与が197件。

問 友愛電話のボランティアとの会話は高齢者には大変重要。緊急通報システムは、体調不良の時、通報でき、倒れていればセンサーが感知して現場確認することが可能。課題は、毎日の体調を表現できない、そして生活の様子を毎日家族に連絡できないこと。それらに取り組んだのが郵

便局の見守り電話サービス。高齢者の自宅へ毎日指定された時間帯に自動音声による電話がかかり、高齢者が健康状態に合った番号を押し、体調管理を確認する。確認結果をメールで町や子ども世帯へ報告する内容で、指定した時間に出られない場合は、1時間以内にもう一度電話するシステムですが。
【町長】 今後検討したい。

ファミリー・サポート・センターのご案内

育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」とを結びます。

育児にがんばる人をサポート

少しの時間、子ども預かってもらいたい

保育園などの送り迎えをお願いしたい

空いた時間を有効に活用したい

子育ての経験をいかしたい

ファミリーサポートセンターは、平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」の中の「地域子ども子育て支援事業」の1つに位置づけられました。

厚生労働省

ドローンの活用

消防団の搜索活動・災害時の現場確認などに

町長 十分検討していく



福井 強太 議員

問 平成27年から29年度現在までの消防団の出動件数や人員、活動時間は。

【総務課長】 火災について、平成27年度に5件、延べ人数531人、平成28年度に2件、延べ人数104人、平成29年度5件、延べ人数398人の出動。水防活動は、平成29年度の台風21号の関係で1件、全団員437人出動、18時間程度の活動。

行方不明者の搜索、平成28年度は1件、延べ24人、平成29年度は1件、延べ110人、活動時間は2日にわたり約15時間。

問 平成26年から平成29年度現在までの土砂災害や路面崩壊は。

【建設課長】 災害復旧については、国の補助があるものと町単独で行うものがある。平成26年度単独災害23件、平成27年度は補助災害2件、単独災害15件、平成28年度は補助災害3件、単独災害13件、平成29年度現在まで補助災害8件、単独災害37件である。

問 人口減少による消防団の人員不足や、職員の作業効率の向上と安全対策は、町の大きな課題である。その中で、限られた人員の方が、自身の許容量を超える仕事をするのが「少ない人員で最大のサービスを、限られた予算で最大のサービスを」という言葉の本質ではない。さまざまな知恵やツールを使って、時代の流れを読み解き、地域発展の一つ

の材料とすることが本質ではないか。さまざまな活用を目的にドローンの導入を。

町を美しく

「環境美化推進条例」制定を

町長 検討し必要な措置を講ずる

問 ペットのフンで悩む住民の方に無料で配布されている看板の状況は。

【やすらぎ対策課長】

平成25年度に犬21枚、平成26年度に犬22枚・猫1枚、平成27年度に犬9枚・猫1枚、平成28年度に犬6枚・猫2枚、平成29年度現在で犬23枚配布している。

問 芝生化された河川グラウンドにおいて、犬のフン被害がある事は知っているか。

【町長】 承知していない。

【町長】 さまざまな事を視野に、十分検討していく必要がある。

問 ペットのフン放置、タバコや空き缶などのごみポイ捨て、喫煙禁止区域の設定などを網羅し、過料の処分を含む条例を制定し、訪れる方も暮らす方も

気持ちのいい町であると誇りを持てるよう、また子どもを育てやすい環境整備を目指した取り組みを。

【町長】 検討して必要な措置を講ずる。



犬のフン被害対策看板



“交通弱者対策”

複合的な交通体系を早く！

10月5日、12月7日委員会開催。①再生エネルギー視察研修②自治区長懇談会課題取り組み③地域公共交通(今後の取り組み)④道路整備事業に係る財政上特別措置について協議・研究した。

デマンドタクシー・コミバス・福祉有償運送は

近年、高齢化による運転免許証の返納や人口減少による公共交通の廃止により、病院や買い物などに行けない高齢者や障がい者の交通弱者が増加している。委員会として何年も前から、多方面の先進地研修を実施し、学習を深めてきた。町当局に対し、現在のコミバスでは対応が不十分の中、先進地の方法等を研究

し取り組むよう進言してきた。しかし当局は、コミバス運行の一部修正で対応してきた。今までは、バス停までも行けない交通弱者がさらに増加していく。町長は、予算がかさむことを理由に抜本的対策を講じない。遅々として進まない町の取り組みに、委員会として提言書提出に向け協議した。

条例化に向けて視察

10月25日、太陽光発電パネル設置の事例研究のため岡山県真庭市

を視察。太陽光発電は地球環境保護に有効なクリーンエネルギーであるが、自然環境に影響を及ぼすことも懸念

される。規制する法律がないため、環境と設備事業の調和を図る条例が必要であり、規制

区域を設け同意の上、実行力を高める。また、悪質業者排除の効果もある。本町で設置の太陽光発電設備の実態調査・設置条件等条例化に向けての意見が出された。



道路整備事業に係る国の財政上の特別措置継続についての意見書

和歌山県道路協会会長より意見書提出依頼があった。

主要要望項目は①平成30年度道路関連予算の所要額満額確保②道路財特法の平成30年度以降の継続等である。

本町の対象事業には、社会資本総合整備事業の町道、橋梁点検・修繕工事がある。補助率のかさ上げ継続が重要なので意見書(案)提出で一致した。

国に意見書提出

道路整備に係る補助金・率の継続

『道路整備に係る補助率等の特別措置の継続及び道路予算の確保を求める意見書』

かつらぎ町では公共交通が少なく、山間部が多いことから主に自動車交通が主体である。町道の改良工事や橋梁の修繕工事が早急に進める必要がある。自主財源が少ない中、防災減災対策や通学路の交通安全対策など多くの課題が残る。道路整備の計画的整備・維持に必要な財源確保。

道路関係予算、必要額の満額確保。道路財特法補助率の特別措置。平成30年度以降も継続。12月本会議において、全員賛成で可決し、意見書を提出すべきと決した。



現場の思いを共有 課題解決へ



10月17日、11月29日、12月8日に委員会を開催。①子どもの貧困対策の進捗状況の定期確認②健康寿命日本一を目指す取り組みと精査、課題と対応③子ども条例制定に向けた研究④医療従事者との懇談会に向けて⑤小中学校の理科教材⑥透析患者の現状などについて協議した。

教育環境の充実を

理科教育設備整備費 笠田中学校を視察した
等補助金予算増額計上 理科担当教諭から、子どもたちの授業の様子
の願いを日本理科教育振興協会から受け、
や理科教育教材の質と



理科の授業を体験する議員

有無の確認をした。教材自体は整っている。補助金の性質上補助が行われないものに関しては、その他の予算で補い、子どもたちに充実した理科学習が行われていた。

透析医療の 充実について

透析医療のさらなる充実に向けた要望書が和歌山県腎友会から提出され、かつらぎ町における人工透析に関する現状を、やすらぎ対策課と住民福祉課から聞き取りを行った。

病院で行う人工透析と自宅で行う在宅透析があり、本町の患者は病院で行う透析のみで、和歌山県内においても病院で行う透析が主流であるとのこと。また、人工透析患者に関する保険制度や透析が行える病院についても報告を受けた。

本町議会を視察

平成29年11月1日

愛媛県砥部町議会の方が議会基本条例について視察に訪れた。

平成29年11月7日

長崎県東彼杵郡町議会議長会の方が議会活性化の取り組みについて視察に訪れた。



研修報告

和歌山県町村議会議長会 委員長・副委員長研修会

11月13日、研修会が和歌山市内において開催され、各委員長・副委員長が出席した。

○研修内容

講演：「委員会審査の現状と課題」

講師：全国町村議会議長会

議事調査部副参事 小西 正太氏



ネット中継や懇談会で 議会を身近に!

開催。10月17日、11月29日、12月15日に委員会を

懇談会の充実を目指し

11月14日、先進地である宮城県柴田町を視察。議会基本条例制定後、チェックシートを用いた条例の評価と見直しを行っている。また、ワールドカフェ方式（小グループに分かれリラクセスした状態

で自由討論をする）により高校生との懇談会を行うなど数々の議会改革に前向きに取り組んでいる。住民懇談会も数多く開催し、地道な取り組みが議会の評価につながっていた。



若者が参加したくなる懇談会に向けて

ネット中継 実施に向け

インターネット中継は、本議会においてどんな話し合いがされ、何が審議されているかを伝え、議会に対する理解と関心を持つていただくために行うもので、中継の方法や必要な設備について検討した。

モニター意見で 議会をよ くおもしろく

議会モニターより提出されたレポートの取り扱いについて協議した。町民の方に議会の様子を理解し、興味を持ってもらえるよう議会だよりに掲載する。また提出された意見については、各委員会で検討し、懇談会で報告することを確認した。

自治区長会と懇談

11月12日
開催

はじめに昨年の懇談会で出された課題のその後の取り組みや経過について報告をした。

また、議会より町長に提出した子どもの貧困についての提言書の説明をした。その後グループに分かれ意見交換会を行った。

主な課題・意見

地域自治会活動

- 自分たちの町は自分たちで何とかしようとする気持ちが大切だ

協働のまちづくり

- 協働のまちづくりが機能していない

ゴミ出し

- 福祉収集の制度化を
- 分別の仕方が難しく、何のために分別するのか住民に伝わっていない

空き家対策

- 空き家対策を進めるには補助制度が必要では

水害関係

- 紀の川の樹木の撤去と砂利採取が必要
- 避難指示と勧告の意図が伝わっていない
- 防災訓練は地域の実情にあったものを

少子化対策

- 少子化対策が見えてこない
- 子どもの遊び場が少ない

などの意見が出された。

議会モニターだより

No.1

〈9月会議レポート・平成29年9月～11月〉

かつらぎ町議会では、平成29年9月会議より13人の議会モニターに、本会議、委員会活動の様子を見ていただき、各自の率直なご意見・ご感想をいただきました。

本会議を傍聴して

(9月13日・一般質問傍聴意見)



一般質問の資料が昔とちがってとても見やすく分かりやすいものになっていた(30代男性)

一人当たりの質問時間に制限があるので仕方がないのかもしれませんが、皆さん少し喋るのが早いように思いました。そのため、聴き辛く理解しにくい箇所が所々ありました(60代女性)

議会の土・日開催を考えてみてはどうか。特に若い世代が関心を持っている問題(子育て支援等)をとりあげることにより働いている若い世代にも傍聴してもらえるのではないかと(60代男性)

委員会を傍聴して

(10月5日・総務産業常任委員会傍聴)



初めて委員会を傍聴しました。本会議には、あじわえない議員さんの生の声を聞く事ができ、熱意も感じられ、とても有意義でした(60代女性)

(10月17日・広聴特別委員会傍聴)

委員会の主旨のもと、町民が議会に関心を高められる様に種々模索し、活発な意見や疑問がなされていました。その一つとして、各種団体等の懇談会などを通じ、出された意見や考えを、委員会活動を通じて、議会活動全般に生かす為の方策の検討・取組みは今後共、継続しつつ進化を望みます(60代男性)

～今後の取り組み～

広聴特別委員会では、提出されたレポートのご意見・ご感想を集約し、それぞれの委員会で議論し、そして、議員全員で協議をかさね、議会または議員個々の資質を高めていくことが重要と考えています。

今後は、「議会だより」の紙面を通して、町民の皆さまにご紹介し、私たちの目指す議会改革への一助にしたいと考えています。



「議会だよりかつらぎ」

開かれた議会を目指し、町民に親しまれる議会だよりにするため、年4回(2月、5月、8月、11月)発行の「議会だより かつらぎ」の表紙写真を募集します。

表紙写真を募集します

＜募集する写真＞

町内で撮影された人物、四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等のイベントの写真

＜応募条件＞

- ・撮影者自身に著作権があり未発表・オリジナル作品に限ります。(合成写真、組み写真など、画像加工したものは除く。)
- ・写真には**必ず人物を被写体**としてください。被写体本人(未成年者の場合は保護者)の承諾を得てください。
- ・著作権・肖像権に関する問題の責任については、町議会では一切責任を負わないものとします。応募作品の返却は原則行いません。
- ・採用作品の著作権は、かつらぎ町議会に帰属するものとします。
- ・編集上トリミングを行う場合があります。
- ・応募にかかる費用は応募者負担とします。
- ・採用者には掲載の旨を連絡します。



＜応募方法＞

住所・氏名・電話番号・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時をご記入の上、議会事務局へ直接ご持参いただくか、メールもしくは郵送してください。メールで応募の場合、写真容量は5MB程度です。郵送で応募の場合、L版サイズからA3用紙サイズに印刷ください。

メールでの応募手順

下記アドレス・QRコードから応募フォームへアクセスし、応募者のメールアドレスを入力し送信ボタンをクリックしてください。(応募に必要なメールアドレスが自動的に応募者に送信されます。)

＜応募の締め切り＞

随時受け付けます。過去に応募いただいた作品も次回以降審査対象とします。



＜お問い合わせ・送付先＞

かつらぎ町議会事務局
住所 〒649-7192 かつらぎ町丁ノ町2160番地
電話 0736-22-0300(代) FAX 0736-22-0604
ホームページ <http://www.town.katsuragi.wakayama.jp/gikai/>



お詫びと訂正

議会だより75号中21頁に掲載のお名前がふり仮名に一部誤りがありましたのでお詫びします。

(誤) 笠田中学校
しもがいと

(正) 下垣内
美りみ

(誤) 下垣内
美り

議長
議長

がんばる人紹介



天野地域交流センター簡易宿泊所「ゆずり葉」を訪問し、いおのきよたか 庵野清高 運営委員長と佐藤恵会計係にお話しを伺ってきました。

「ゆずり葉」という施設名の由来は

区民の公募で採用した名前です。「ユズリハ」という木は、春になると枝先に若葉が出たあと、前年の葉が譲



左から 生井巧さん、庵野清高さん、佐藤恵さん

るように落葉します。この名には、親が子どもを育て、家が代々続いていくようにという思いが込められています。丹生都比売神社にもこの木があります。

簡易宿泊所の特徴は

廃校になった学校を簡易宿泊所としている例は少ないようです。統廃合が進んでいる韓国からも、視察団が来たこともあり、簡易宿泊所にしたのは、とにかく天野にたくさん来てもらいたい、住みたいなど思ってもら

いたいからです。

簡易宿泊所なので料理の提供はしていません。食堂の横で調理ができ、食器も揃っている。食材だけあればOKです。食事は他の施設で、泊まりは「ゆずり葉」というケースもあります。会議室や研修室、体育館とグラウンド、音楽室と木工のできる工作室などがあるのが魅力です。宿泊客があるときは、必ず運営委員が交替で宿直します。

運営はどこが行っているのですか

本館の2階が簡易宿泊所「ゆずり葉」です。天野自治区が指定管理を受けています。天野

どんな人が泊まりに来るのですか

自治区の中に過疎対策特別委員会があり、その中にある「ゆずり葉運営委員会」が運営を担い、地域おこし協力隊員の土井巧たくみさんが管理をしてくれています。「ゆずり葉」以外の体育館やグラウンド、本館の1階と3階は、交流センターとして町が自治区に管理を委託しています。

北海道から丹生都比売社の信者さんの団体や巫女さんが研修のために来たりしています。高校、中学校のクラブ活動の合宿や大学の合宿が多く、和太

和医大、信愛女子短大の「3大学連携天野地域活性化プロジェクト」の活動拠点としても利用されています。堺市内の高校の天文学部が星の観察のために合宿したこともあり、丹生都比売神社

の女性の会」で宿泊された横浜の女性が、天野の取り組みに共感してくれ、田舎暮らし体験ツアーを実施することになっていきます。ある高校の合宿は、帰る際、2年後である平成31年の合宿予約を入れてくれました。お客さんとの交流が楽しいですね。天野の歴史などに興味をもってもらえたり、リピーターに繋がったりしています。

議会だよりは読まれていますか

よく読んでいます。分かりやすいです。

(問い合わせ先)

天野地域交流センター
簡易宿泊所 ゆずり葉
かつらぎ町下天野930
電話 0736-26-0350

議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。3月会議は、3月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

議会だよりへの意見募集

はがきや手紙で下記住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。